

# 全国大学生生活協同組合連合会

## 講演

### ネット選挙と若者世代の政治参加意識

室橋祐貴（日本若者協議会代表理事）

令和6年10月7日

目次：

(1)日本若者協議会の活動内容紹介

(2)若者はどうしたら政治に参加するようになるか？

(3)石丸現象の背景と懸念

## 【プロフィール】

室橋 祐貴

日本若者協議会代表理事

若者の声を政治に反映させる「日本若者協議会」代表理事。  
慶應義塾大学経済学部卒。同大政策・メディア研究科中退。大学在学中からITスタートアップ立ち上げ、BUSINESS INSIDER JAPANで記者、大学院で研究等に従事。

専門・関心領域は政策決定過程、デジタルガバメント、社会保障、財政、労働政策、若者の政治参画など。

文部科学省「高等教育の修学支援新制度在り方検討会議」委員

Yahoo!ニュース エキスパート、月刊潮、教育新聞

日本経済新聞Think!エキスパート など連載&コメンテーター

著書に『子ども若者抑圧社会・日本 社会を変える民主主義とは何か』  
(光文社新書) など



## 【日本若者協議会の概要】

正式名称：一般社団法人日本若者協議会

事務所：東京都、関西支部、関東支部、東北支部、北陸支部

設立年：2015年11月（準備会を2015年1月に若者有志数名で発足）

代表理事：室橋 祐貴

目的：若年層の意見を汲み取り、アドボカシーを通じて政策決定の場に若年層の意見を反映させ、若年層及び将来世代が生きやすい社会の実現に資すること。

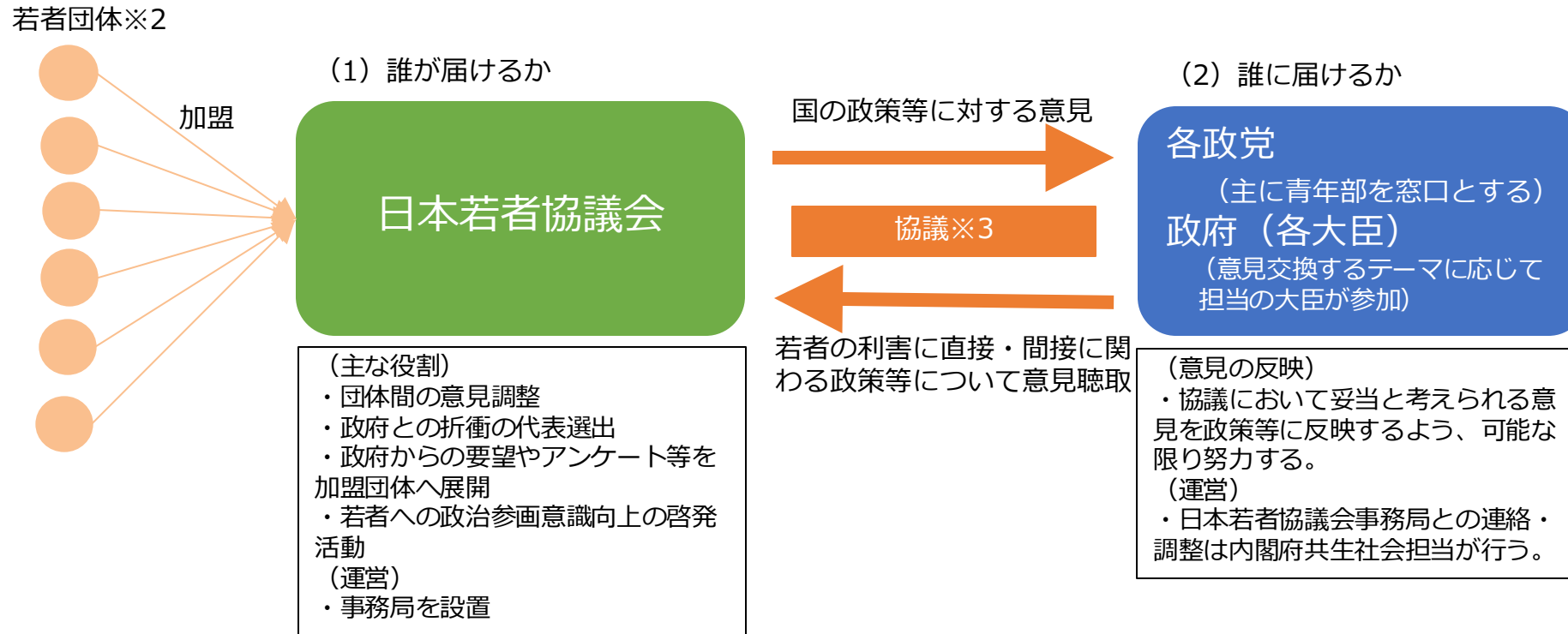
個人会員・団体会員数：約1000人 / 79団体

合計約5000人



# 【コンセプトと目指すモデル】

「シルバーデモクラシー」を打破するために、何ができるのか。選挙に行くことは重要ですが、それだけではありません。若者世代が直接政治へ意見を届け、かつ若者代表が政党や政府と交渉を行うことができる場が必要です。私たちはスウェーデンの「全国若者団体協議会（LSU）」※1の制度をモデルに、以下のような仕組みを創ることを目標に活動します。

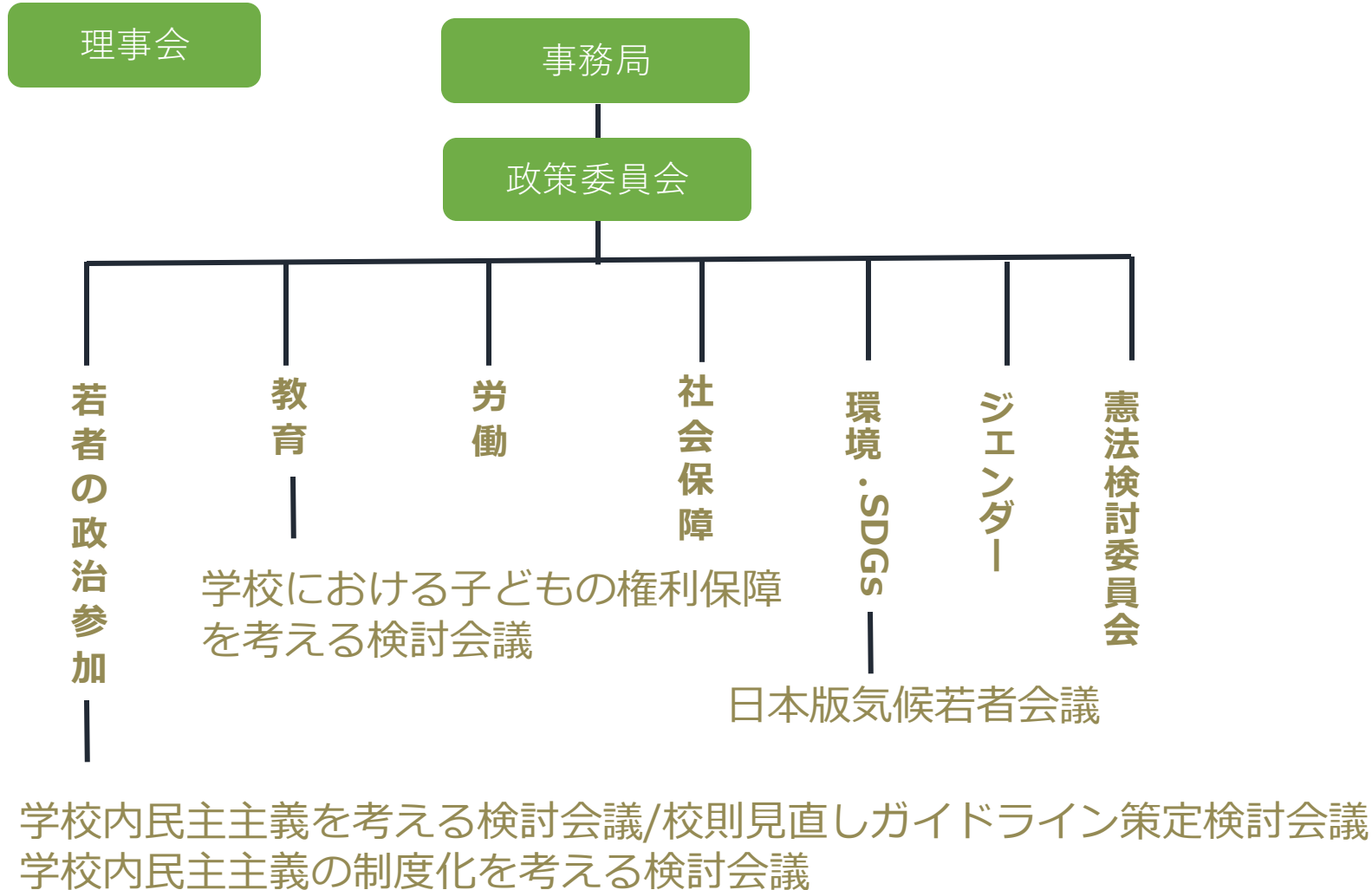


※1 スウェーデンの若者政策法では、若者に影響を及ぼす政策を実施する際は、若者の声を聞くことが義務付けられている。

※2 主に15歳～30歳前後の若者で構成される団体。社会的な課題を対象とする若者の団体は全国に少なくとも6,500団体あると推測され (United Youth調べ)、そのうち希望する団体が「日本若者協議会」に加盟。

※3 年2回の定例協議のほか、日本若者協議会と政府側のいずれかが希望した場合に開催。

# 日本若者協議会の組織概要



## 地方支部

※地方自治体へのアプローチ

- ・ 関西支部
- ・ 関東支部
- ・ 東海支部
- ・ 東北支部
- ・ 北陸支部
  
- ・ こども国会
- ・ 民主主義ユースフェスティバル
- ・ 超党派学生部員連盟

# 日本若者協議会の活動内容

## (1) アドボカシー

- ・ 政策委員会ごとに政策提言
- ・ オンラインキャンペーンなど

若者政策推進議員連盟  
「被選挙権年齢・供託金引き下げ」「協議会の設置」提言（2024年）



自民党・渡海紀三朗政調会長への提言



立憲民主党・長妻昭政調会長への提言



日本維新の会・菅野多駿政調会長への提言



公明党・上田勇政調会長代理への提言



国民民主党・浜口誠政調会長への提言



## (2) 啓発

- ・ 民主主義ユースフェスティバル
- ・ こども国会
- ・ 民主主義博物館（予定）など



## (3) ネットワーク形成

- ・ 若者団体合同合宿
- ・ 環境系若者団体共同要望書
- ・ 若者団体共同オフィスなど



## 【政策提言 活動成果】 例：2022年通常国会

- ・ こども基本法の成立
- ・ 文部科学省「生徒指導提要」に子どもの権利記載&校則改定の際に児童生徒の声を聞くことなどが盛り込まれる
- ・ スポーツ庁有識者会議提言に「部活動強制加入」は不適當、高校入試での扱い見直し
- ・ 女性版骨太の方針2022に「痴漢撲滅パッケージ」の策定&内閣府実態調査

(東京都)

- ・ 東京都男女平等参画推進総合計画（令和4年度～令和8年度）に「痴漢対策」盛り込まれる
- ・ 都営大江戸線に女性専用車両導入の方向で検討（都営地下鉄に17年ぶり）

(埼玉県)

- ・ 生徒に毎年配るリーフレットに「部活は任意加入」であること、「退部しても成績に不利にならない」ことを強調（新規作成）

東京都武蔵野市、埼玉県所沢市「気候市民会議」、渋谷区「シブヤ若者気候変動会議」を主催

その他、「学校での生理休暇」「被選挙権年齢引き下げ」「こども・若者議会」「包括的性教育の実施」などを提起



# 民主主義ユースフェスティバル2023の様子

## 日本で初めての選挙小屋

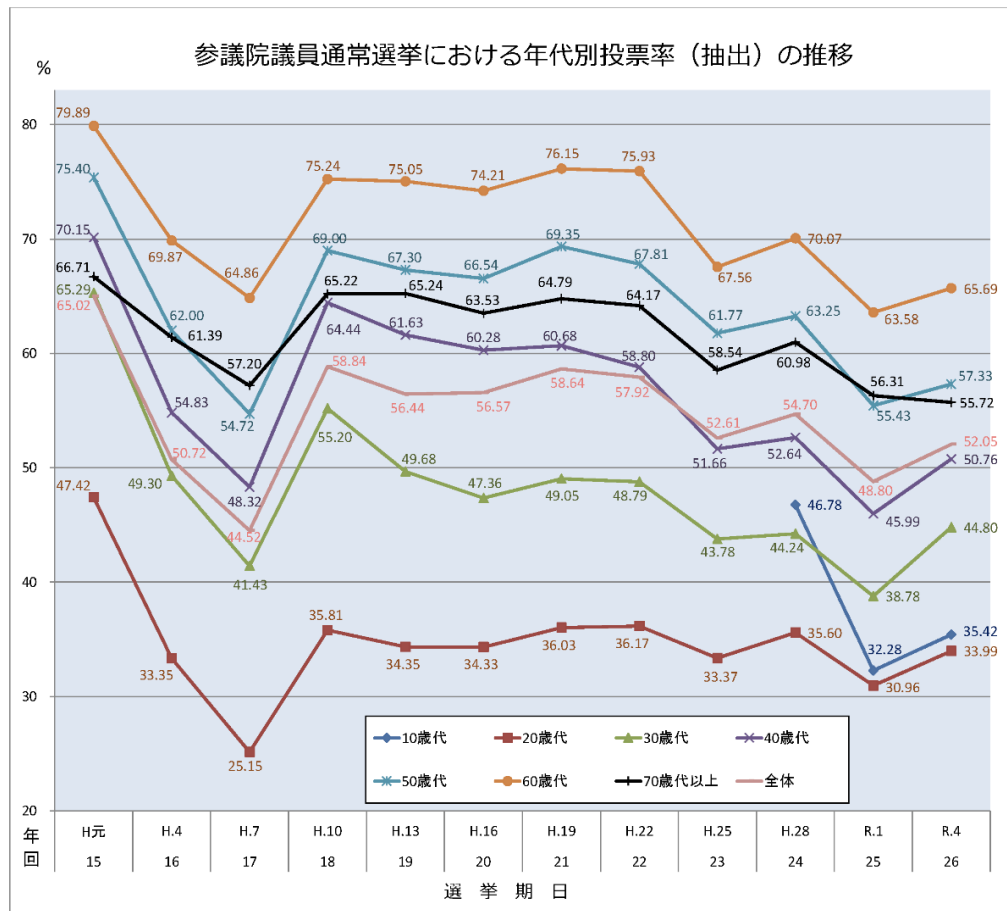


- 日程：2023年3月25・26日（2日間）
- 場所：東京都世田谷区下北沢 下北線路街 空き地 and オンライン
- 参加団体：若者の政治参加・気候変動・ジェンダーなどに取り組む各若者団体や全主要政党
- 来場者数：約3400人（2日間合計）※オンライン視聴者数 約3万人
- 2023年度グッドデザイン賞受賞、第18回マニフェスト大賞優秀賞受賞



## (2)若者はどうしたら政治に参加するようになるか？

### 止まらない投票率の低下



出典：総務省

### 投票以外の政治参加も低水準

20代の過去1年にやったことがある人の割合（%）  
※日本は全世代で低水準

	日	韓	米	英	独	仏	瑞
署名活動	5	24	31	48	30	40	45
商品のボイコット（政治的・倫理的・環境的理由による）	10	17	20	18	46	36	69
デモへの参加	1	4	12	8	10	12	12
政治集会への参加	1	2	7	3	11	4	13
意見表明を目的とした政治家への接触	1	4	10	7	6	3	9
寄付、政治活動のための基金創設	11	21	30	21	24	23	33
意見表明を目的としたメディアへの接触	1	3	2	4	7	3	6
インターネットでの政治的意見の表明	4	5	21	19	14	10	19

出典：ISSP 2014 Citizenship II より筆者作成

# 日本の若者は政治に無関心なのか？

## 時系列・国際比較

投票率が低下し始めた1990年代以降に、政治関心がとくに低下しているという傾向はみられない（若者に限定しても同様）

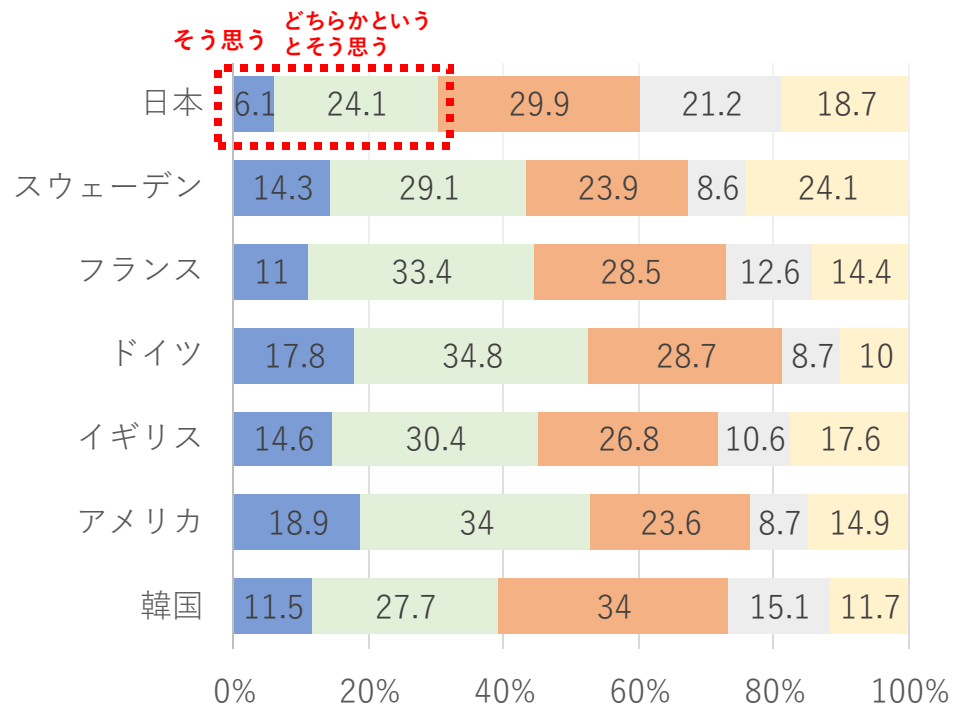
表1 政治に対する関心がある者の割合の推移と投票率の3か国比較

	第1波調査 (1981-84年)	第2波調査 (1989-93年)	第3波調査 (1994-98年)	第4波調査 (1999-2004年)	第5波調査 (2005-09年)	第6波調査 (2010-14年)	第7波調査 (2017-20年)	直近の国政議会 選挙投票率 (日本は衆議院、 アメリカは下院の数字)
日本	56%	60%	51%	63%	63%	65%	60%	54% (2017年)
アメリカ	51%	60%	63%	65%	58%	59%	64%	47% (2018年)
スウェーデン	43%	46%	51%	データ なし	50%	57%	60%	82% (2018年)

出典: World Values Survey Database, International IDEA Voter Turnout Database (アメリカとスウェーデンの選挙権年齢人口を分母とする議会選挙投票率の数字を利用), 総務省(衆議院選挙の投票率)のデータより筆者作成

出典: 『Voice』2020年10月号, 坂本 治也 (関西大学法学部教授)

## 政策決定過程への関与 「私の参加により、変えて欲しい社会現象が少し変えられるかもしれない」



出典: 内閣府「平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」より作成

日本の若者が政治に参加しないのは、「政治に無関心だから」ではなく、他のことが大きな要因

# 投票の参加要因は何か？

ライカー & オードシュックモデル  
(Riker and Ordeshook, 1968)

$$R = P \times B - C + D$$

- ・ P：選挙結果を変えられるという主観的確率
- ・ B：選挙結果によって得られる期待効用差
- ・ C：投票のコスト
- ・ D：結果にかかわらず投票によって得られる長期的利益（投票義務感など）

## キーワード

- ・ 知識、市民的スキル
- ・ 政治的有効性感覚
- ・ 動員

市民の自発的参加モデル  
(Verba et al. 1995)

## CVモデル

- ・ 資源：投票に行けない（金銭、時間、知識、市民的スキルなど）
- ・ 関与：投票に行きたくない（政治関心、参加規範、政治的有効性感覚などの参加につながる心理的傾向）
- ・ 動員：投票に誘われない

ネット投票 = Cも注目されがちだが、世界中で導入されているのはエストニアのみで、主要因とは言えない

# 政治的有効性感覚の低い日本の若者

## 自身と社会の関わりについて 1/2

自身と社会の関わりについて、以下の全ての項目で日本は6カ国中最下位となった。また、日本では、「自分は大人だと思う」「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」が5割を切っているのが特徴的。

質問11：自身と社会の関わりについて、以下の項目に同意しますか。（単一回答、各国n=1,000）  
※「同意」+「どちらかといえば同意」の回答率を、日本の高い順に掲載

(単位：%)	日本	アメリカ	イギリス	中国	韓国	インド
国や社会に役立つことをしたいと思う	64.3	78.4	77.7	93.6	71.1	85.9
自分は責任がある社会の一員だと思う	61.1	79.4	80.7	92.1	74.5	86.8
ボランティア活動に参加したい	60.4	76.3	68.6	89.8	70.5	79.2
慈善活動のために寄付をしたい	58.4	78.4	79.5	87.2	66.6	84.4
自分は大人だと思う	49.6	76.6	75.8	90.0	54.8	81.7
自分の行動で、国や社会を変えられると思う	45.8	65.6	56.1	83.7	60.8	80.6

## 自身と社会の関わりについて 1/2

自身と社会の関わりについて、以下の全ての項目で日本は6カ国中最下位となった。特に「自分は大人だと思う」「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」がそれぞれ3割に満たず、他の国に差をつけて低い。

Q 以下の項目に同意しますか。（各国n=1000）

※「はい」回答率を掲載

(単位：%)	自分は大人だと思う	自分は責任がある社会の一員だと思う	自分の行動で、国や社会を変えられると思う	国や社会に役立つことをしたいと思う	慈善活動のために寄付をしたい	ボランティア活動に参加したい
日本	27.3 6位	48.4 6位	26.9 6位	61.7 6位	36.2 6位	49.7 6位
アメリカ	85.7	77.1	58.5	73.0	66.7	70.4
イギリス	85.9 1位	79.9	50.6	71.2	69.5	64.2
中国	71.0	77.1	70.9	82.1	78.9	85.3 1位
韓国	46.7	65.7	61.5	75.2	62.4	70.7
インド	83.7	82.8 1位	78.9 1位	92.6 1位	83.7 1位	78.1

ただし、以前の調査（2022年）に比べると、マシに（2013年内閣府調査と2022年調査はほぼ同じ結果）

# 参考となる民主主義教育の考え方

スウェーデン若者・市民社会庁

民主主義教育には2つの柱がある

## A 民主主義の知識を広めること（知識面）

## B 「民主主義を通して」民主主義を学ぶための経験を提供すること（実践的知識・態度形成）

幼稚園、学校、地域のコミュニティ（スポーツクラブ、サークルなど）は民主主義の実践の場

地方行政や国政の意思決定にも参画（教育委員会や若者協議会、若者議会など）

# 若者の政治離れの背景―①知識面（「脱政治化」してきた約45年間）

## 1969年通達

•1969(昭和44)年に当時の文部省初等中等教育長通達として出された「高等学校における政治的教養と政治的活動について」(いわゆる四四年通達)文初高第 四八三号

•「政治的教養の教育は、生徒が、一般に成人とは異なつて、選挙権などの参政権を制限されており、また、将来、国家・社会の有為な形成者になるための教育を受けつつある立場にあることを前提として行なうこと。」

「現実の具体的な政治的事象については、特に次のような点に留意する必要がある。」

「現実の具体的な政治的事象は、取り扱い上慎重を期さなければならない性格のものであるので、必要がある場合には、校長を中心に学校としての指導方針を確立すること」

## 2015年通知

•高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について(通知)27文科初 第933号平成27年10月29日

•「議会制民主主義など民主主義の意義、政策形成の仕組みや選挙の仕組みなどの政治や選挙の理解に加えて現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者（以下「有権者」という。）として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要です。」

•「指導に当たっては、教員は個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な立場で生徒を指導すること。」

## 近年の主な政府の取り組み

- 2015年18歳選挙権引き下げ
- 高校生の政治活動の解禁（学校内は禁止のまま）
- 主権者教育の推進

## 若者の政治離れの背景ー②実践面（民主的組織が形骸化してきた近代日本）

### 戦後～1950年代 学校内での民主主義実践の取り組み（GHQが日本を民主国家にするために主導）

1949年文部省「新しい中学校の手引き」

生徒会の目的は「生徒をして、民主社会における生活様式に智熟せしめることである」とし、**学校の活動は「民主的でなくてはならない。そのためには、学校は、生徒の活動に関する生徒との協議会をいろいろ持つことが必要である。……いろいろな協議会の中には、校則や、学級のきまりや、学級文庫・学校図書館の規則を推薦するための協議会」と記述している。**

しかし、1960年代以降、学生運動に対する抑圧的・管理教育的なアプローチが広がる

生徒会、PTAなどの自治組織が形骸化・お手伝い組織に

「民主主義とは何か」（1945年） デンマーク神学者ハル・コック

デンマークの戦後民主主義の支柱（民主主義の父）

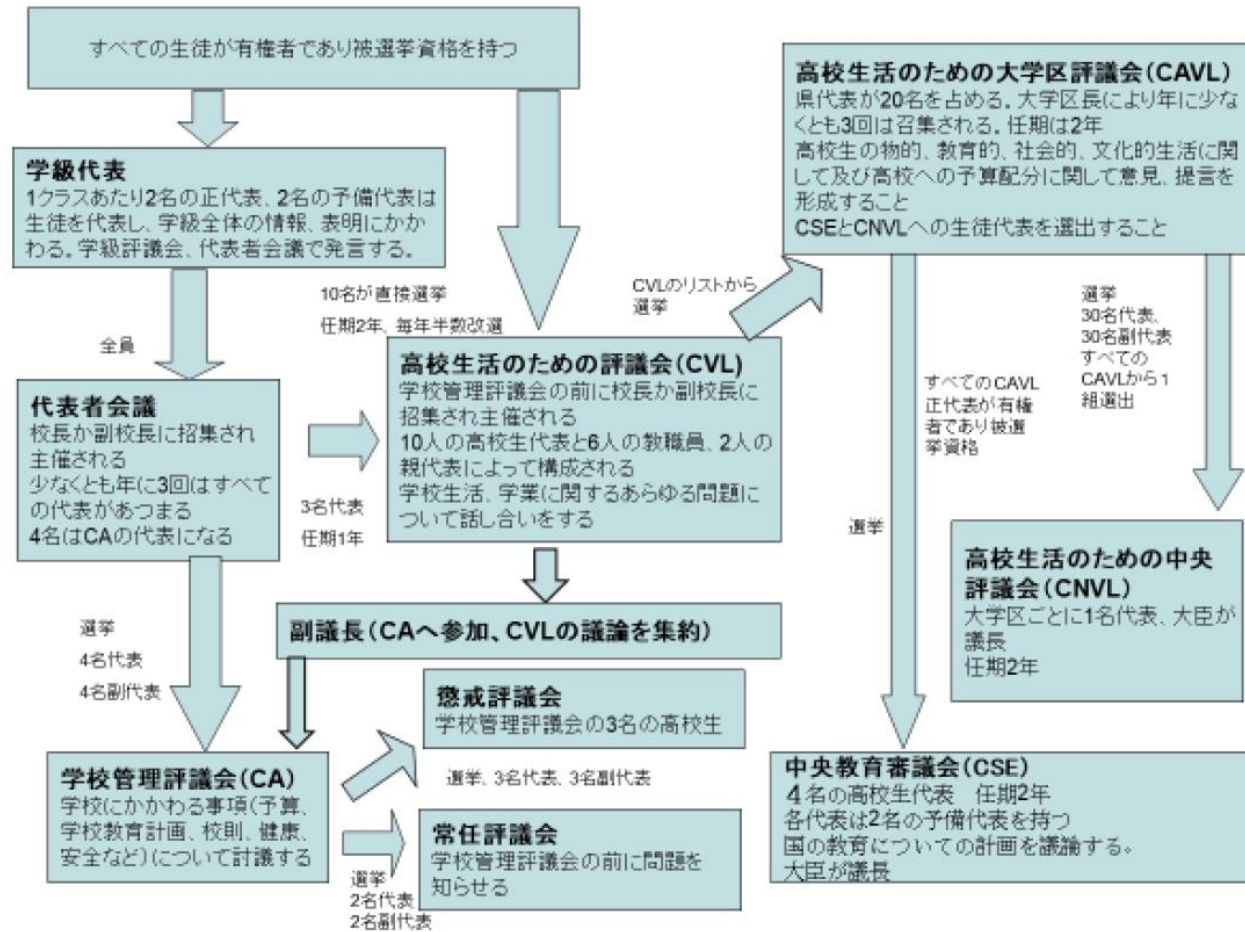
「生活形式の民主主義」

= 民主主義とは、国民一人ひとりに根付く考え方であり、その考えのもとに営まれる生活  
権威構造を排した関係における対話を中心とした人間形成が基盤となる



# フランスの「学校内民主主義」

【図】フランスの高校生代表にかかわる制度



出典：世界の実践に学ぶ 生徒参加の主権者教育⑦ フランス①（大津尚志）

## 学校「民主主義の習得の場」

すべての生徒が有権者であり、各代表に立候補する権利を持つ

学校内では、生徒代表（2名）が各学級から選出される。

学級ごとに開催される学級評議会は校長、担任、各教科担当教員、生徒指導専門員らとともに生徒代表、父母代表がメンバーとして加わる。

成績判定や進路判定（フランスでは中学から高校へは入試ではなく学校内での「進路指導」によって決定される）にかかわる権限を持ち、他にもクラス内でおきている問題について話し合われたりする。

さらに学級代表の中から、4名の代表者が選挙で選ばれ、全生徒から選出される高校生活のための評議会の委員のうち副議長1名とあわせて合計5名の生徒が「学校管理評議会」に参加する。

そこでは学校にかかわるさまざまな事項（予算、学校教育計画、校則、健康、安全など）について討議される。

また高校では「高校生活のための評議会」が設置され、学校生活に関するあらゆる問題について話し合いが行われる。

代表して参加する生徒に対して「代表者教育」を実施

# 諸外国の「学校内民主主義」は制度化

国連子どもの権利委員会 勧告

110. 意思決定過程への着実な子どもの参加が、生徒会や学校理事会の生徒代表により、成長と学校の政策と校則の実施について自由に意見を述べる中で、実現されなければならない。これらの権利は、これを実施する当局や学校側の善意に頼るのでなく、法制化される必要がある。

111. 学校をこえて、国が教育政策の全側面について地方と全国のレベルで子どもの意見を聞くべきである。とりわけ、教育の諸制度、公式の教育機関と二度目の学習となる非公式の機関やカリキュラム、授業方法、学校組織、基準、予算、子どもの保護などについて、子どもに寄り添った側面を強化すること。

引用元 : [Convention on the Rights of the Child GENERAL COMMENT No. 12 \(2009\) The right of the child to be heard](#)

・韓国光州市『学校自治条例』（2019年3月施行）

第1条（目的）

この条例は、児童生徒、保護者、教職員が学校運営に参加する権利を保障し民主的な学校コミュニティを実現し、意思の疎通や学びと成長のある学校文化をつくることを目的とする。

# そもそも、身近な社会（学校）さえ、変えられると思っていない日本の若者

日本若者協議会の調査（n=779）だと「**児童生徒が声を上げて学校が変わると思いますか？**」という問いに対し、**約70%の児童生徒が「（どちらかというと）そう思わない」**と回答。熊本市教育委員会の調査では校則改定のプロセスで生徒の声を聞いている学校は**2割未満**

## 現状は、義務課程で社会参加に向けたマイナスの学習経験をしている

よく、若者は政治に興味がないとか、投票に行かないとか言われます。でもその責任は、実は多くの場合、学校にあるのではないかとわたしは思います。

学校は変えられる、自分たちでつくっていきける。そんな感覚を、多くの子どもたちは持てずに学校生活を送っているのではないのでしょうか。そんな彼ら彼女らが、社会は変えられる、自分たちでつくっていきけるなんて思えないのは、当然のことです。



（出典）苦野一徳『ほんとうの道徳』トランスビュー、2019年、24頁

人は生まれながらにして権利主体ではあるのだけど、生まれながらに権利を行使するわけではない。行為する権利主体になるには、**子どもからおとなへの育ちのプロセスに、何かが必要なのではないか**、ということである。私たちの社会は、果たしてその「何か」をすべての子どもや若者に保障しているだろうか。もし保障できていない現実があるとしたら、その「社会」をこそ変える必要がまずあるのではないか。

（出典）平塚真樹「「権利主体」までの長い道のり」田中優子ほか（編）『そろそろ「社会運動」の話をしよう』2014年、39-40頁



# 学習性無力感に陥っている現状（マイナスの学習体験）

義務教育を通して「自分は声を上げて意味がない」と感じ、行動を起こさなくなっている

日本若者協議会「学校内民主主義に関するアンケート」（2020年11月）（学生779名）

- ・ 68%が「児童生徒が声を上げて学校が変わると思わない」
- ・ 50%が児童生徒が要望・提案を行った時、教職員は「親身に対応してくれない」

「どうしても変えたいという要望を持ち、声をあげたとしても、『それはしょうがない。生徒なんだから』とまるで取り合ってもらえないから（千葉県・国公立中学校 生徒）、「一切の無視、又は教師側の気に食わない要望であれば放課後の居残り反省文が待っている（兵庫県・国公立高校 生徒）」など、これまで学校内で声を上げた経験から、無力感を抱いている。

**= 子どもの権利（意見表明権）が重視されていない**

# 子どもの意見が軽視されてきた背景

1989年 「子どもの権利条約」が国連で採択

1994年 日本が「子どもの権利条約」を批准（158番目）

他方、日本国内で子どもの権利は十分に守られているとして、国内法を未整備

1994年5月20日 文部省「児童の権利に関する条約」について通知

本条約第12条1の意見を表明する権利については、表明された児童の意見がその年齢や成熟の度合いによって相応に考慮されるべきという理念を一般的に定めたものであり、必ず反映されるということまでをも求めているものではないこと。

パターンリズムが続き、子どもは庇護の対象のまま

（教員で子どもの権利について「内容までよく知っている」は約5人に1人 21.6%）

2020年 子どもの自殺、児童虐待件数、不登校児童生徒が過去最多

2022年 こども基本法成立（2023年4月施行）

# むしろ、管理教育を強化してきた日本の教育

- ・ 2000年 学校教育法施行改正 校長権限が強化され、職員会議は「校長の補助機関」に
- ・ 2006年 東京都教育委員会 職員会議で教職員の意思を挙手や採決で確認することを禁止
- ・ 2014年 文部科学省 都教委と同じ内容の通知を出し、翌年にはそれが守られているかどうかの全国調査を実施して守っていない学校には是正させた

→こうして職員会議で教職員が自由に議論して決定していくことがなくなっていき、校則を含む学校運営のすべては「校長が決める」という現状になってきている。

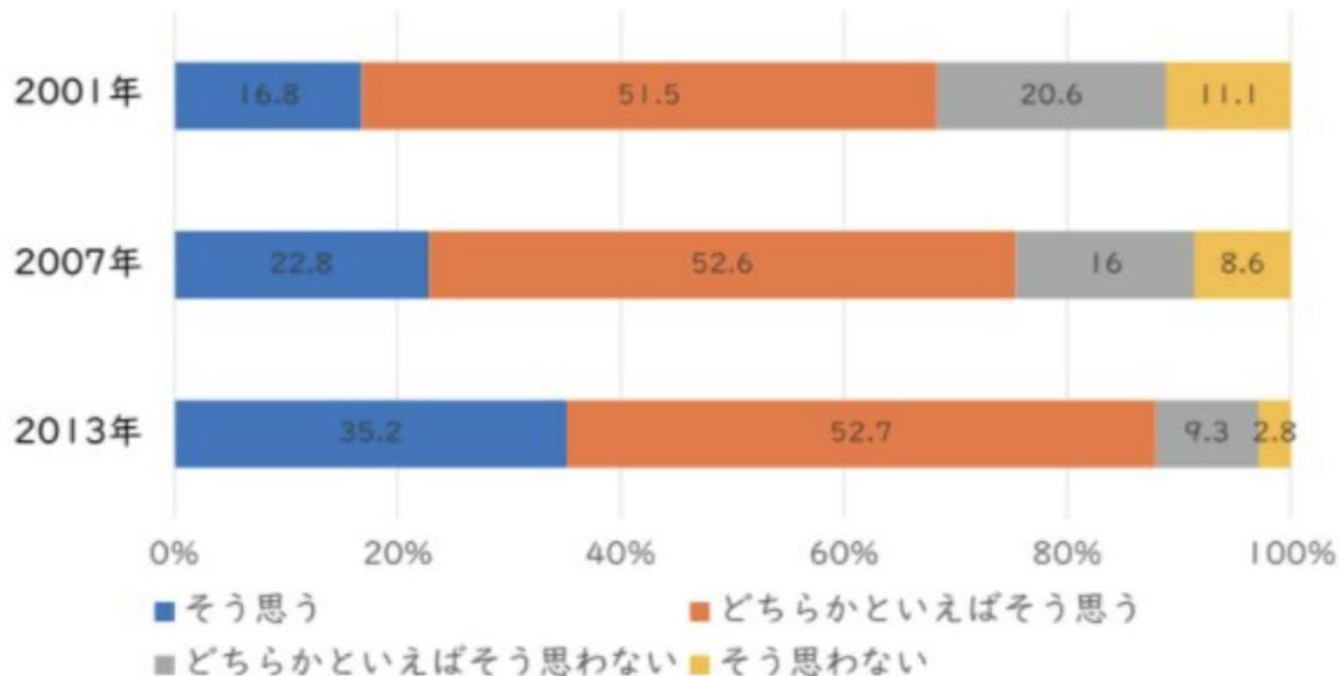
- ・ 2006年 新教育基本法 「国を愛する態度を養う」とともに「規律を重んずる」教育（第六条）が定められ、翌年文科省が「問題行動を起こす児童生徒」には毅然とした指導を行うよう通知し、「ゼロ・トレランス」（寛容度ゼロの米国式生徒指導）と「スタンダード」（教師と生徒への生活統制）が広がる。

**自分の頭で考えて、批判的に物事を見る子どもより（VUCAの時代に必要）、**

**規律を重んじ遵守する子どもが「良い子」とされてきた**

# ルール遵守の意識が強い学生が増加傾向に

「校則を守ることは当然だ」(高校生)



「上」が決めたルールに自分を合わせる  
(ルールを変えるという発想がない、社会も  
変える対象ではないため、社会参画をしない)

(出典) 平野孝典 (2015) 「第1章 規範に同する高校生」  
友枝敏雄 (編) 『リスク社会を生きる若者たち—高校生の意識調査から』 20頁

出典：日本若者協議会 第五回学校内民主主義を考える検討会議ヒアリング (古田雄一 大阪国際大学短期大学部准教授)

# 管理教育の強化、校則の厳格化は子どもの意見表明を抑制する

中学生・高校生の政治関心と意見表明抑制の規定要因 -管理的な学校教育,家庭教育の経験による政治的社会化- 太田 昌志,2021

管理的な,自由が少なくきびしい教育を受けることが,子どもが意見を言うことをがまんすることにつながっている。

また,まわりの大人に話を聞いてもらえることが,意見表明を促進する。

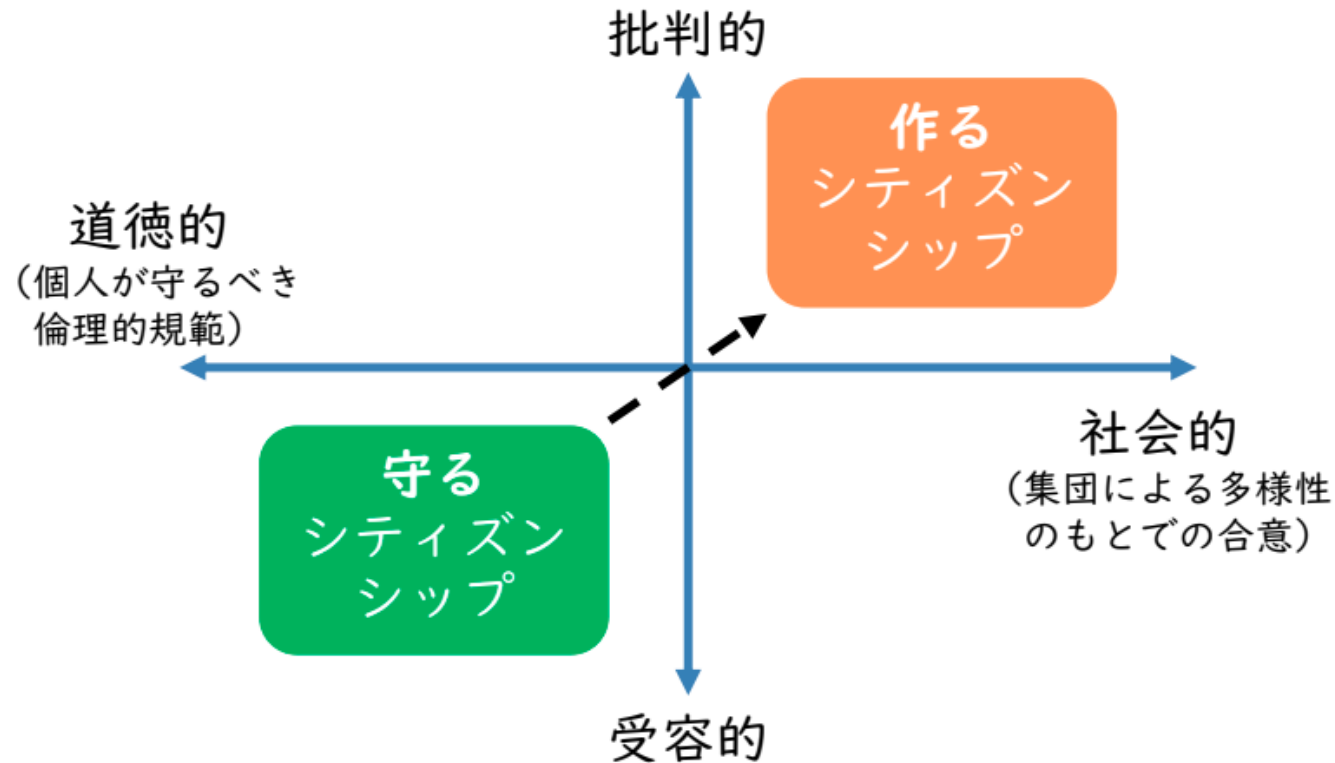
そして,親の職業生活上の意見表明の経験や態度が子どもの意見表明に影響している可能性も示唆された。これは,管理的な学校教育の経験や親の権威主義的態度が子どもの権威主義的態度に影響するという研究(吉川 1996)とも一致した知見として捉えることができる。

子どもの政治的社会化を考える上で,日常的な学校教育,家庭教育の経験による意見表明の抑制に注目する必要がある。



# ルールを守るから、ルールの作り手に

「守る」シティズンシップから  
「作る」シティズンシップへ



(出典) 水山 (2012) をもとに古田加筆

出典：日本若者協議会 第五回学校内民主主義を考える検討会議ヒアリング (古田雄一 大阪国際大学短期大学部准教授)

# 日本の「学校内民主主義」実現に向けた働きかけ

・文部科学省に提言（2021年1月28日）



文部科学省を代表して鰐淵洋子文部科学大臣政務官に提言手交

## 「学校内民主主義」に関する提言

1. 校則の改正プロセス明文化を求める通知の発出
2. 主権者教育の手法に「学校運営への生徒参加」を含める
3. 生徒会活動に関する副教材の開発・全校配布（グッドプラクティス集、ガイドブック）
4. 「調停者制度（メディエーター）」の導入（地域ごとに専門人材の配置）
5. 「子どもの権利条約」について教職課程に盛り込む
6. 学校の第三者評価機関を設置
7. 学校運営協議会制度（コミュニティスクール）において「生徒参加」を盛り込む
8. 生徒会活動・校則に関する全国的な実態調査の実施
9. 教職員の働き方の改善

<https://youthconference.jp/wp/wp-content/uploads/2021/01/b4814d556999c81f07c8e9d50f161247-1.pdf>

※高校生5名、大学生5名の委員で半年ほど議論し提言立案

# 日本の「学校内民主主義」実現に向けた働きかけ

- ・「校則見直しガイドライン」を策定（2021年10月）

## 「校則見直しガイドライン」

- (1)校則の内容は、憲法、法律、子どもの権利条約の範囲を逸脱しない
- (2)校則の見直し・制定は、学校長、教職員、児童生徒、保護者等で構成される校則検討委員会や学校運営協議会等で決定する
- (3)すべての児童・生徒に「合理的配慮」を行い、少数の声に配慮する
- (4)校則はホームページに公開する
- (5)生徒手帳等に、憲法と子どもの権利条約を明記する

<https://drive.google.com/file/d/1cnC3wDjb0bJil2wa06hGH3tM57ViWunH/view?usp=sharing>

※高校生、教員、元校長、弁護士、有識者で「校則見直しガイドライン作成検討会議」を設置、4ヶ月で作成

# 政府・自治体の対応

- ・ 2021年6月 文部科学省「校則の見直し」に関する通知（事例で生徒参画の取り組みを紹介）
- ・ 2021年4月～12月 東京都教育委員会「校則に関する自己点検の取組み」を通知（教職員や生徒、保護者等が話し合う機会の設定）

生徒が社会の一員として主体的に自校の校則について考え・守ることで社会参画意識を醸成

- ・ 2022年3月 文科省「生徒指導提要」（2010年3月作成）改訂案（12月に確定版が公表）

児童の権利条約に関する一般原則を明記

児童生徒や保護者等の意見を聞くこと、校則見直しの変更プロセスを明示化することが「望ましい」

児童生徒の関与

校則の見直しの過程に児童生徒自身が関与することは、校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながります。また、校則を見直す際に児童生徒が主体的に参加することは、学校のルールを無批判的に受け入れるのではなく、自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものとなります。

- ・ 2022年6月「こども基本法」成立

# どうすれば参加するようになるのか？

全体的に底上げするためには、様々な取り組みが必要

## ①知識、市民的スキル

### 主権者教育

#### (学校内)

(1)実際の社会問題を取り扱って、生徒同士で議論、解決策を考える（学校内での公開討論会等含む）  
※民主主義教育は政治科目に限定されない

(2)フレームワークの提供（模擬投票、陳情、デモ、メディア等）  
※社会として若者の参加を推奨

#### (学校外)

(3)選挙小屋（候補者が政党ごとに小屋を設置し、市民と意見交換する。児童・生徒はそこを訪れ意見交換、政党ごとの違いをレポートにまとめる）

(4)政党青年部への参加  
13歳から参加し、政策立案や選挙を实践

(5)家庭内での議論

## ②政治的有効性感覚

子どもの権利重視（12条＝意見を聞かれる権利）

#### (学校内)

(1)幼稚園の頃から、積極的に子どもに意見を求める（遊具の使い方、給食など）

(2)学校運営への生徒参加  
三者協議会のような形で対等に議論（校則、授業内容、行事など）

#### (学校外)

(3)地域への参加（若者協議会、若者議会）  
高校生で市（州）の有識者会議への参加など  
※日本の大半は「お飾り参画」

(4)国政への参加（若者協議会、若者議会）  
政策決定過程において若者の意見を聞くプロセスが法律で確保されている（若者政策法、子ども・若者支援法などで義務化）

## ③動員

同世代からの呼びかけ

#### (学校内)

(1)学校内での政治活動  
政党青年部に活動している学生が積極的に投票呼びかけ（政党バッチ付けたり）

(2)生徒会などによる公開討論会

#### (学校外)

(3)街中でのVote Match（オンラインだと興味ある人しかやらない）

(4)地域団体への参加  
※余暇が多く地域コミュニティが活発（部活も地域活動の一環）

(5)若い政治家（高校生、大学生）  
被選挙権年齢が18歳  
（日本は25・30歳）

# 他にも山積みの課題、、、

## (1)主権者教育

政治的中立性の緩和、若者団体・NPO団体への支援、学校運営への生徒参加 etc.

## (2)投票環境の整備

住民票移していない問題、海外投票のコスト高、選挙啓発の少なさ（規制多い） etc.

## (3)制度的保障のない政策立案・政策決定過程の若者参画

審議会への若者登用、若者議会・若者協議会の少なさ、財政的措置が足りない etc.

## (4)選挙への高いハードル

被選挙権年齢、供託金、選挙規制の多さ etc.

根本的には、自分の意見が尊重された経験が少ない、自分たちで社会のルールなどを決めた経験が少ないことによる、**当事者意識の欠如**

# 一方、変化の兆しも

連合「多様な社会運動と労働組合に関する意識調査2021」

◆55.9%の人が社会運動に参加したい、しかし実際に参加した人は27.5%  
年代別で最も参加意欲があるのは10代で69.5%

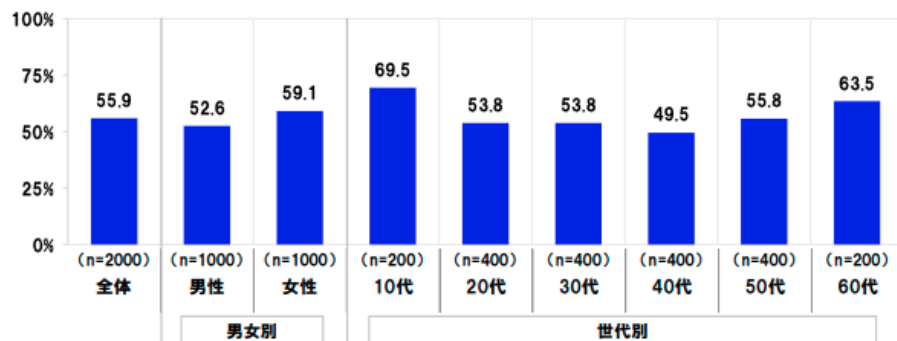
◆10代・20代の若者の約1割は SNS による「#ハッシュタグ型」に参加

◆社会や世論への有効性が高いイメージは「自筆署名型」「ネット署名型」  
怖い・過激など印象が悪いのは「デモンストレーション型」「ボイコット型」

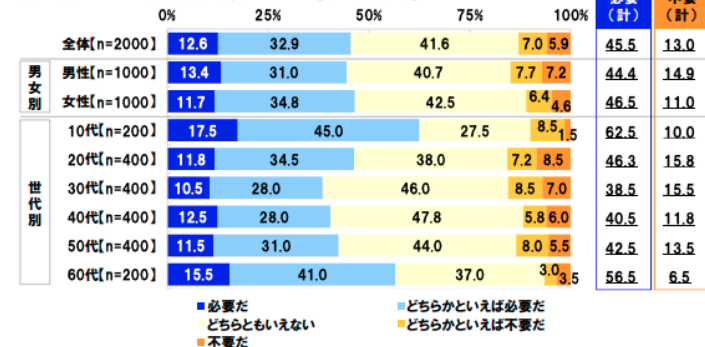
◆社会や政治に関して自身の意見や考えに影響があるもの 1位「テレビ」2位「ネットニュース」3位「家族・パートナー」 10代の 1位「SNS」

◆社会を良くするために社会運動は「必要だと思う」45.5%、最も多いのが10代 62.5%

社会運動に参加したい人の割合



社会を良くするために社会運動は必要だと思うか【単一回答形式】

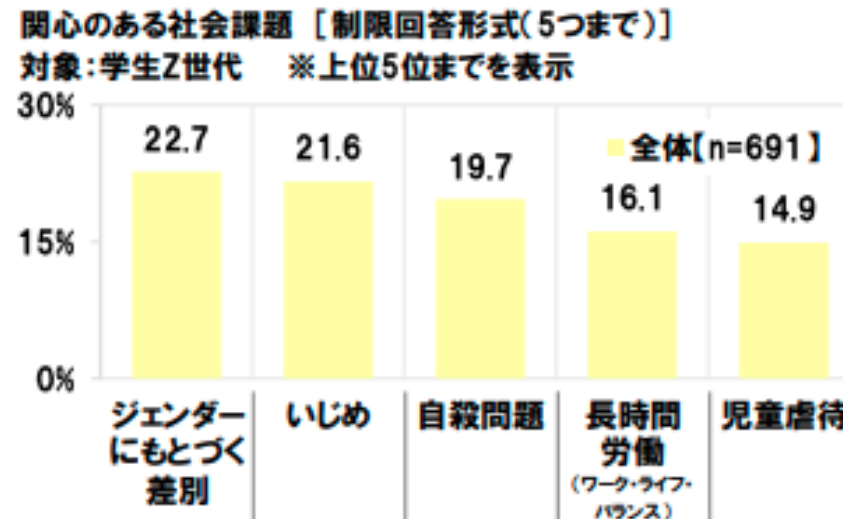
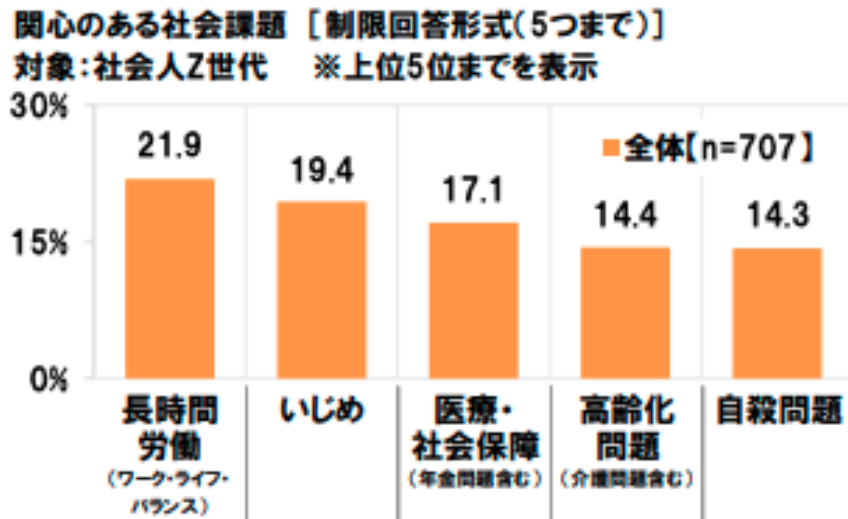


# 身近な課題への関心（以前より社会的課題が身近に増えてきたとも言える）

連合「Z世代が考える社会を良くするための社会運動調査2022」

約9割が社会課題に関心ありと回答し、「身近に直面したことがある課題」に関心が高い

- ◆ 社会人 Z世代の関心の 1位は「長時間労働」、2位は「いじめ」、3位は「医療・社会保障」  
学生 Z世代の関心の 1位は「ジェンダーにもとづく差別」、2位は「いじめ」、3位は「自殺問題」



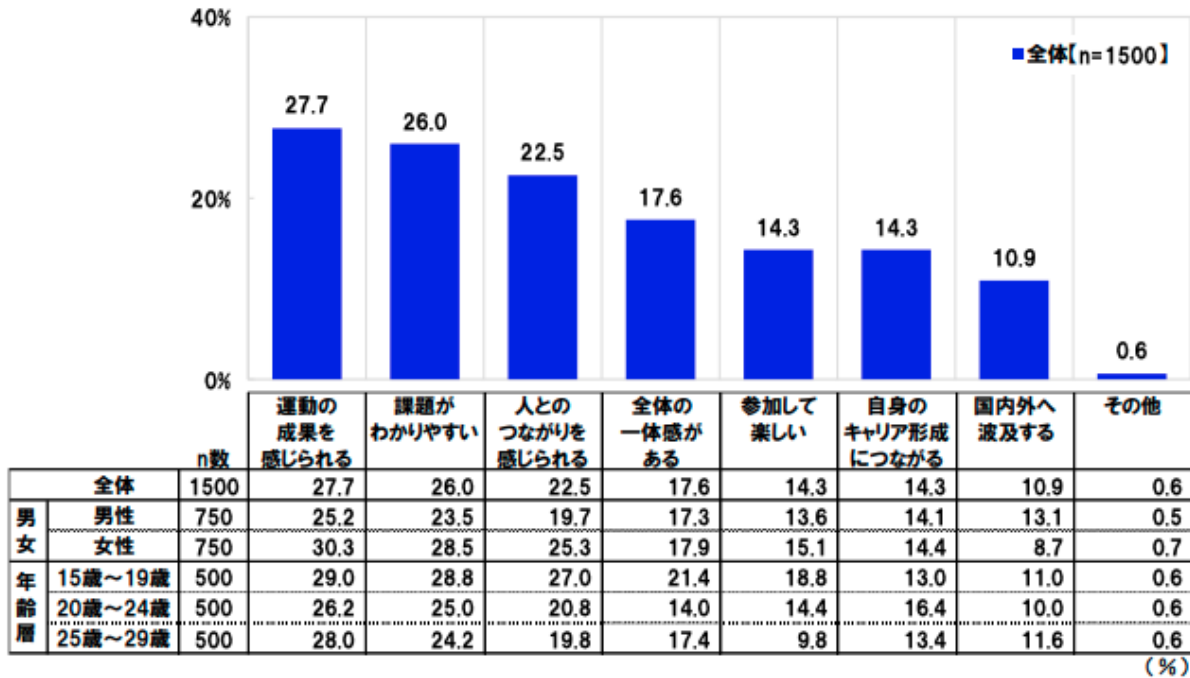


# タイムパフォーマンスを求める現代の若者

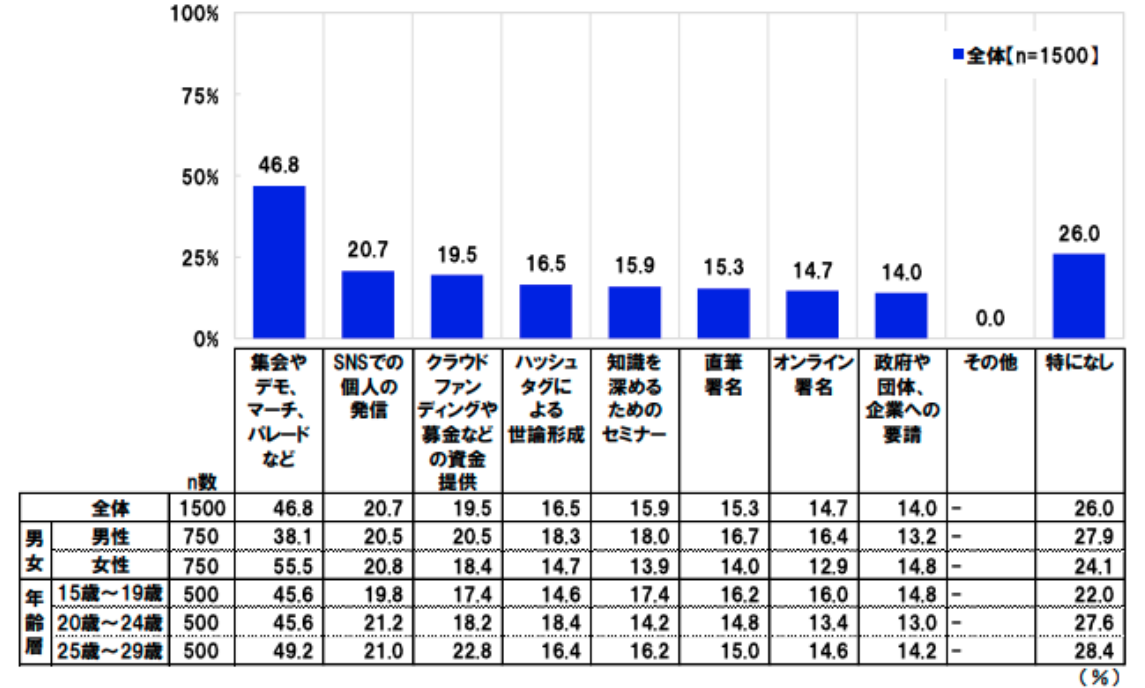
連合「Z世代が考える社会を良くするための社会運動調査2022」

- ◆ 社会運動への期待の1位は「運動の成果を感じられること」
- 参加したい社会運動の1位は「政府や団体、企業への要請」
- 参加したくない社会運動は「集会やデモ、マーチ、パレードなど」

これからの社会運動に期待すること【制限回答形式(3つまで)】



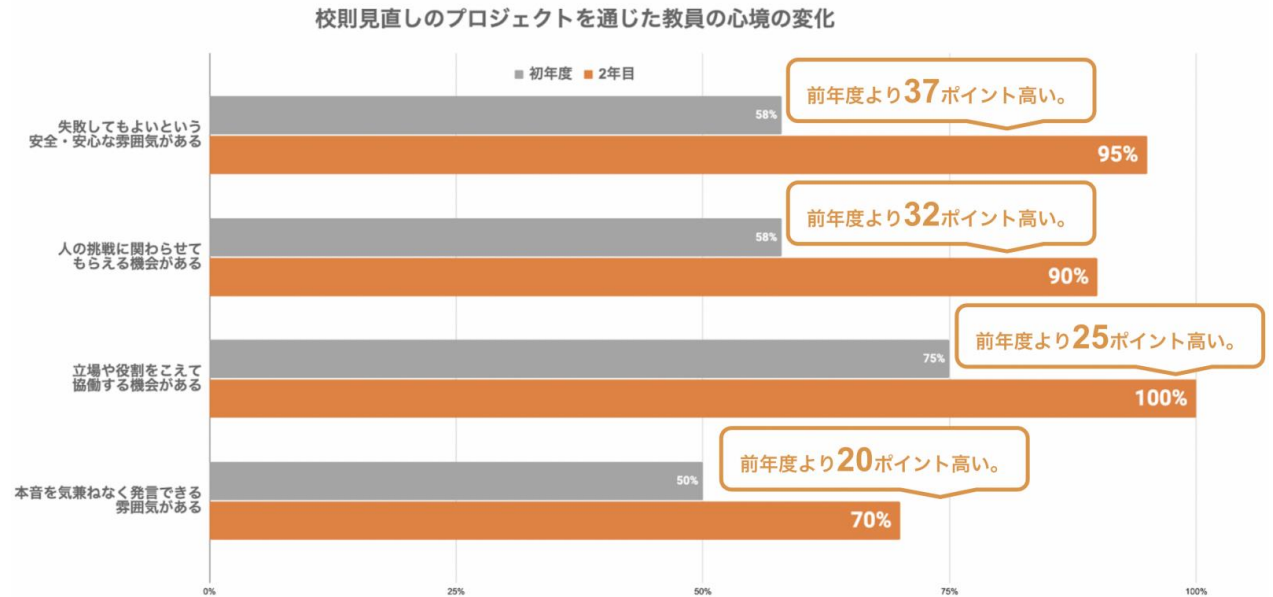
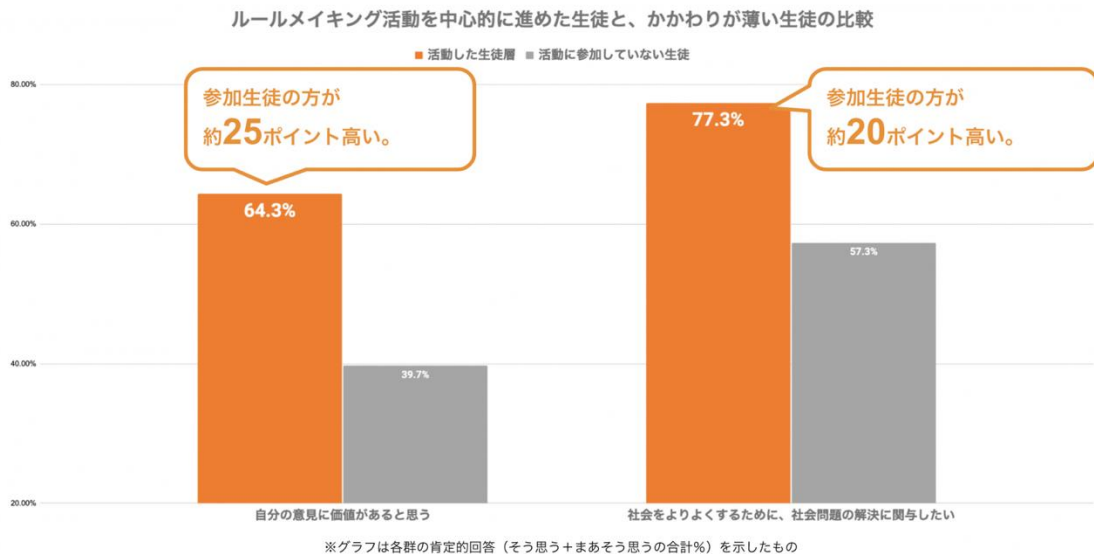
社会課題を解決するための社会運動として、参加したくない社会運動【複数回答形式】



# 校則見直しにおける生徒参加の効果

認定NPO法人カタリバ、生徒・先生・保護者や地域の方と対話を重ね、納得解をつくることを大切にする校則見直し「みんなのルールメイキング」プロジェクトを実践した学校での意識調査

校則の見直しを生徒主体、かつ対話的な方法を用いて実践をした学校では、生徒の意見表明や社会参加への高い意欲のほか、先生の職場環境における心理的安全性の向上、保護者の学校に対する前向きな印象を醸成する結果に



「自分の意見に価値があると思う」「社会問題の解決に関わりたい」校則見直しに取り組んだ生徒・先生・保護者に対する意識調査

# 日本若者協議会の例

ほとんど毎日新規会員が入り、現在は約1000人の個人会員（主に高校生や大学生）

参加する理由：

政治に関心があるから、同世代と話したいから、政治家になりたいから、  
**関心のある社会課題を解決したいから**

Yahoo!ニュースやSNSなどを通じて、日本若者協議会の活動によって、変わった政策を紹介  
(具体的な動きなども含め)

→それを見た人が活動に参加→別の課題に取り組む



<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/83b1eb12b6f90b66d266bcec47790718999221b6>

# 日本での地方選挙の例

人口的には少ないものの、若者が投票に行ったら選挙結果が変わる、という事例が増えつつある

統一地方選：

東京都・杉並区議選

過半数が女性議員に

30歳代女性の投票率が8ポイントアップ

東京都・練馬区議選

通常全員当選している公明党の候補者が11人中4人落選

30歳代と20歳代の投票率が最もアップ

埼玉県・所沢市長選 30歳代の投票率が約10ポイントアップ

若者が投票に行ったら選挙結果が変わる、を証明した統一地方選挙



室橋祐貴 | エキスパート | 日本若者協議会代表理事  
2023/7/16(日) 7:11



東京 練馬区議選	2023年	前回2019年との差
	投票率 (%)	投票率 (ポイント)
20歳代	25.80	3.45
30歳代	36.89	4.28
計 (全世代)	43.20	1.55

練馬区選挙管理委員会のデータから筆者作成

<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/bb9f51136d6053c7bb6f2a9e5604adf77c67d0ce>

## 若者の政治参加への示唆

- ・ 社会課題への関心の高まり（ジェンダー、賃金、気候変動、など）
- ・ 投票以外の政治参加への広がり（アドボカシーやオンラインなど）
- ・ デモや顔/実名を出しての運動は抵抗感（就活への悪影響など直接的なデメリットも）
- ・ 校則見直しへの生徒参加や公共などにより、今後は拡大傾向に
- ・ 運動の「成果」を示すことで、活動に参加する人は増える

## なぜ石丸伸二氏は若者の支持を集めたのか？

- (1)若い世代に旧民主党時代のイメージが圧倒的に悪い（蓮舫氏の人気が高い）
- (2)YouTube上で、「恥を知れ！」が大バズり（普段政治に参加していない人にも知名度が高い）
- (3)発信の内容が、シンプルで伝わりやすい（政策の詳しい話はほとんどしていない）

上記3つ全てに関係することとして、

### **(4)既存の政治家への不信感がとても強い**

- ・ 本当にずっと政治家が寝ていると思っている
- ・ まともに仕事していないと思っている
- ・ 誰がやっても変わらないと思っている

義務教育で基本的な内容（国会議員の数など抽象的な話ではなく、具体的にどう政策が決まっているか、政治家が普段何をしているのか等）を知らずに、オンラインで断片的な情報を得ているため、間違った情報をもとに、判断する結果に

8月に開催した「こども国会2024」でも国会にモニターを設置するなどの提言

→教育やメディア等で、政治の実態を理解できる環境を整備しないと、政治リテラシーの低下は免れない（日本若者協議会では、民主主義や政治について学べる場所として「民主主義博物館」を準備中）

## なぜ石丸伸二氏は若者の支持を集めたのか？

(5) (リテラシーが育たない一因) 真正面から、政治や社会について語れる場所が少ない

(日本若者協議会に所属する高校生・大学生メンバーから)

- ・ 政治の話をすると話が弾まない
- ・ 政治に興味があるという、不思議がられる
- ・ 政治の話が出ると、政治家ネタに終始する (増税メガネや小泉構文など)
- ・ SNSだと両極端な意見が目立つ、バッシングを受ける

(6) 社会をこうしたい、という思いがないため、周りの評判に流される

周り (メディアなど) が良くないと言うから、政治への不信感が強いけど、どう変えたいのか？を聞いても、意見が出てこない